

広島市再生可能エネルギー導入目標等策定業務 受託候補者特定基準

1 受託候補者特定基準

評価項目	提案内容の評価基準		配点	
				小計
提案内容	全般	地域特性及び地域課題が考慮された提案がされているか。	15	90
	情報収集・分析能力について	十分な基礎情報が収集でき、適切に現状と課題を把握できる分析方法が提案されているか。また、実装が期待できる革新的技術の調査方法が提案されているか。	10	
	将来の温室効果ガス排出量の推計について	必須となる2ケースの推計に当たって、適切に把握できる推計方法が提案されているか。また、2ケース以外について追加提案がされているか。	10	
	再エネ導入目標の作成について	再エネ導入目標作成に係る本市の考え方を理解した上で、意欲的かつ実現可能な目標設定が期待できる提案がされているか。具体的な作成手順が提案されているか。	20	
	施策の検討について	施策の検討に係る本市の考え方を理解した上で、意欲的かつ実現可能な施策が期待できる提案がされているか。具体的な検討手順が提案されているか。	20	
	指標の設定について	指標の設定について、具体的な考え方や方向性を示した提案がされているか。	10	
	そのほか	上記の項目のほか、仕様書にない有用な提案があるか。	5	
実施体制等	人員体制及び業務分担	業務実施体制・人員配置は明確かつ妥当か。	5	10

	実施計画	納期に対し、無理のないスケジュールであるか。	5	
合計点				100

2 評価の方法

- (1) 広島市再生可能エネルギー導入目標等策定業務プロポーザル審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションにより、受託候補者特定基準に基づき公平かつ客観的に審査及び評価を行う。
- (2) 各委員が個々に評価を行い、評価点の合計をもって事業者の得点とし、得点の高さに基づき受託候補者の優先順位を決定する。
- (3) 各委員の評価点が一人でも審査委員会の求める最低限の基準（60点）に達していない場合は、その提案は無効とする。